

# 令和2年生駒市教育委員会第9回定例会会議録

1 日 時 令和2年9月29日(火) 午前9時30分～午前11時26分

2 場 所 生駒市役所 401・402 会議室

## 3 審査事項

- (1) 報告第21号 臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市立学校・園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの策定について）
- (2) 報告第22号 令和元年度決算報告について
- (3) 議案第38号 生駒市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 議案第39号 生駒市スポーツ推進審議会への諮問について
- (5) 議案第40号 学校における携帯電話の取扱いに関するガイドラインの策定について
- (6) 議案第35号 生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方の策定について
- (7) 議案第36号 生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方の策定について

## 4 教育委員会出席者

教育長	中 田 好 昭		
委員（教育長職務代理者）	飯 島 敏 文	委 員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委 員	坪 井 美 佐
委員	レイノルズあい	委 員	西 井 久 之
委員	伊 藤 智 子	委 員	古 島 尚 弥

## 5 事務局職員出席者

教育こども部長	奥 田 吉 伸	生涯学習部長	八 重 史 子
教育こども部次長	坂 谷 操	教育総務課長	山 本 英 樹
教育指導課長	前 田 伸 行	学校給食センター所長	財 満 直 也
こども課長	松 田 悟	こども課指導主事	川 田 奈 津 子
こども課指導主事	松 本 裕 美	子育て総合支援センター所長	角 井 智 穂
生涯学習課長	清 水 紀 子	図書館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	小 北 敦 志
教育指導課課長補佐	八 代 大 輔	教育指導課課長補佐	日 高 興 人
こども課課長補佐	大 窪 奈 都 子	図書会館副館長	入 井 知 子
教育総務課（書記）	牧 井 望	教育総務課（書記）	鬼 頭 永 実

6 傍聴者 14名

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 教育長報告

- ・市立小学校児童の新型コロナウイルス感染症に伴う対応等について、奥田教育こども部長より説明

<参照：資料1>

(質疑)

飯島委員：拡大防止に向けた対応をいただき、有り難く思う。今後、児童生徒の日常生活への影響が懸念される。感染状況が若干落ち着いてきたとみられるが、学校休校以降、依然として子どもたちはマスクを着用し続けている。マスクの着用は成長期である子どもに対して、酸素の取り込みが悪くなるなど、発達面での影響もある。感染症対策を十分講じた上でマスクを外すこともあると伺っているが、緊急事態宣言が解除されてからもマスクを付けておく場面が多いままだと思う。今後は発言する者のみマスクを着用し、それ以外は着用しなくて良くするなど、授業中のマスク着用のルールについても、検討していただきたい。ただ、あくまでも学校の先生方が、子どもたちの状況を見て、判断していただかなくてはならないので、事務局においても学校からの意見を聞きつつ、慎重に判断していただきたい。

- ・令和2年度全国学習状況調査の結果について、前田教育指導課長より説明

<参照：資料2>

(質疑)

伊藤委員：学校訪問を通じて、話し合い活動については、先生方が時間を割いて、丁寧にして下さっていることが分かった。しかし、子どもたちの態度としては、あまり積極的ではなく、周りの視線を気にしてあまり自分の意見を言えていない印象があった。本調査の、将来の夢や自尊感情に関わる部分についても、それほど高い数値が出ていない。また、19ページの「グループの中で、自分たちで課題を立ててその解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」などの項目で問われている、自主性・自発性は、自尊感情や自己有用感を高めていき、また規範意識につながっていくポイントとなっている。今後、話し合い活動の取組の中で、自主性・自発性を強化できるような仕組みづくりについて、先生方にも工夫していただき、教育委員としても考えていきたい。

・夏期休業期間中の壱分幼稚園における預かり保育のモデル実施の結果について、松田こども課長より説明

(質疑)

飯島委員：利用人数が少人数なので、どのような要件で預かり保育を利用しているのか、個別に把握することもできると思う。今後、利用者の負担が極力軽減されるように、実態の把握・検証をお願いしたい。

松田課長：ご利用実態については、現在アンケート調査を集計中なので、後日結果を報告させていただく。

・令和3年成人式の分散開催について、清水生涯学習課長より説明

<参照：資料3>

(質疑)

飯島委員：成人式を3会場に分散するとのことであるが、ライブ配信等により、内容を見ることができるのか。

清水課長：既存のオンライン環境が不安定なので、例えば市長の挨拶は、市長が実際に出席できるのは1会場のみなので、他の会場ではライブ配信ではなく、事前に撮影した映像を流す形式とすることも考えられる。それぞれの会場で来賓の方々もいらっしゃるの、各会場の内容を成人式運営委員会において検討しているが、映像で対応する部分と、その会場ごとのプログラムの構成を組んでいく予定である。

飯島委員：あらかじめ動画を用意しておいて、配信する方法が技術的に可能ならば、そうしていただきたい。引き続き検討していただきたい。

レィルズ委員：運営は新成人で構成された運営委員会によると思う。3会場での開催は、例年以上に大変だと思うが、ライブ配信等の技術も、新成人の方が詳しい可能性もあるので、是非若い方の知恵を活用していただきたい。

中田教育長：物理的に難しいというのは、設備的に難しいのか。

清水課長：会場間のライブ配信が最善であるが、Wi-Fi環境を整えなくてはならず、費用もかかる。例えば、北コミュニティセンターは、既存のWi-Fi環境が不安定であり、環境改善が間に合うのかという課題がある。

中田教育長：ツイッターで配信はできるのか。

清水課長：ツイッターでは、式典の様子などの発信はできる。

坪井委員：ハガキの郵送は、例年12月頃だったかと思うが、今年はいつごろか。

清水課長：例年、12月1日現在の住民登録がある方に送付しており、今年度も同様とする予定である。

坪井委員：ホームページを見れば、今年度の成人式の取扱いが分かるものの、保護者の中には、そのことを知らず、今年度はどのように行われるのかを心配する声もあるので、今年のみは早めの方が良いのかと思った。ただ、

12月1日現在の住民票がある方などの決まりがあるならば、例年どおりで良いかと思う。

○日程第3 報告第21号 臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市立学校・園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの策定について）

・生駒市立学校・園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの策定について、前田教育指導課長から説明

<参照：議案書p1、別冊1、資料4>

（質疑）

イノグ委員：ケースに応じて対応策が分かりやすいマニュアルになっており、学校でも活用しやすい。表現について、別冊1の6ページに、感染のリスクが高い活動が列挙されているが、その活動の際にどのような点に留意すべきか、どのような対策を講じるべきかという指示がない。状況に応じて指導することといった説明があると、時間が経ってから見たときにも、分かりやすいと思われる。また、資料4の「はじめに」について、「新型コロナウイルス感染症が猛威を振るうなか」とあるが、この表現は少し前の印象がある。別冊1は「新しい生活様式」など、ウィズコロナという時代背景を踏まえているので、合わせておくのが良い。また、予防対策について、手洗いの6つのタイミングについて記載されているが、これから寒くなると30秒以上水で洗うのを嫌がる子も多く、徹底が難しいと思われる。学校では、手洗いをすることで感染症対策をしていく方針であることは伺ったが、冬場に関しては、アルコール消毒も選択肢として検討が必要かと思う。今後第三波や、他の感染症の流行時期にも差し掛かるので、併せて検討していただきたい。

寺田委員：資料4の5～6ページの「①施設の出入り」について、保護者にも今後協力していただき、手洗い、検温をして園に来ていただきたいと思うが、業者やその他の関係者については、「検温を行ってもらい、そのうえで、「誰が」「いつ」「どこに」入ったか、また「誰と接触したか」ということが明確にわかるよう記録に残す。」とある。各園において、このように細かい記録は、実際に可能なのか。

川田指導主事：各保育園において、チェック表を作っており、検温を実施し、何をされたかなど、記録を作成している。

寺田委員：今後も引き続きお願いしたい。

古島委員：1ページ目は、「感染源を絶つ」「感染経路を断つ」と、「たつ」の漢字が混在しているが、間違いか、意図があるのか。

前田課長：文部科学省の表記に準じて作成しているが、確認したところ、すべて「絶つ」が正しい。このことから、1ページの「断つ」となっているものを

「絶つ」に変更する形で、訂正させていただく。資料4も、同じ表記の箇所を訂正する。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第4 報告第22号 令和元年度決算報告について

・令和元年度決算報告について、奥田教育こども部長、八重生涯学習部長から説明。

<参照：議案書p2、別冊2>

(質疑)

飯島委員：別冊2の35ページ、文化財保護事業費について、国指定、県指定、市指定の文化財について、それぞれ修繕は、国、県、市、所有者のどなたが費用負担をするのか。

清水課長：費用負担の比率については、ケースによって異なる。例えば、国指定の重要文化財である高山八幡宮本殿建造物保存修理事業については、国補助が80%、県5%、市5%、所有者10%の割合で費用負担をしている。県の指定文化財の場合は、県補助が50%、市と所有者で25%ずつ負担している。どの区分で指定された文化財なのかによって、補助割合が異なる。

伊藤委員：31ページの成人式開催費において、講師謝礼等として250万円報告されているが、どのような方にお支払いしているのか。

清水課長：31ページの報償費は、「青年健全育成活動事業費」全体の講師謝礼等の額を記載しているもので、成人式に係る謝礼だけではない。成人式であれば、たとえば記念行事の山麓太鼓の演奏をいただいた謝礼などをお支払いしているが、全体に占める割合は少ない。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 議案第38号 生駒市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について

・生駒市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について、西野図書館長から説明

<参照：議案書p3、資料5>

(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第6 議案第39号 生駒市スポーツ推進審議会への諮問について

・生駒市スポーツ推進審議会への諮問について、西スポーツ振興課長から説明

<参照：議案書 p 4、資料 6 >  
(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第7 議案第40号 学校における携帯電話の取扱いに関するガイドラインの策定について

- ・学校における携帯電話の取扱いに関するガイドラインの策定について、前田教育指導課長から説明

<参照：議案書 p 8、別冊 4 >  
(質疑)

飯島委員：別冊4の3ページには、中学校での取扱いについて記載されているが、(2)の一文に「生徒」とすべき箇所が「児童」になっているので、修正し、他にも同様の記載誤りが無いか、確認していただきたい。また、「校内では電源を切る」とある。スマートフォンやガラパゴス携帯電話のように、電源を切ることが容易いものは良いが、キッズ携帯等一部の機種では防犯機能を持たせるために、電源を切るためには別途器具が必要になるものもあり、また電源を切ると防犯機能が使用できなくなるので、防犯用のものは音が出ない状態にするように伝えるなど、柔軟な対応をお願いしたい。

伊藤委員：別冊3の2～3ページに小中共通で(2)②において、「登校時に預かり、下校時に返却する」とあるが、5ページのルール例(2)には、「校内では電源を切るように指導する」とあり、対応が異なる。ガイドラインで示されている方針と、例文が異なるため、学校現場で混乱するおそれがあるので、対応方法は両方を認めるなど、記載するべきかと思う。

前田課長：5ページは各学校のルール作りの例になっている。先ほど飯島委員からもあったように機種の違いなどによって、対応が異なる部分があり、各学校で柔軟にルール作りする必要があることから、事務局で指定せず、県の例をそのまま転載しているものである。実際のルール内容については、各学校において精査していただく。

西井委員：実際の現場の感覚としては、個人の携帯電話を預かると、紛失や破損のおそれがあるので、携帯電話を預かることはしない。本ガイドラインのルールにおいても、児童生徒個人の自己責任において、電源を切って所持することとする学校がほとんどかと思う。よって、別冊3には原則預かるとあるが、現場でルールを作ると、自己責任のもと管理という形になると思われる。

坪井委員：本ガイドラインは、どのような形で市民・保護者に伝達するのか。

前田 課長：ガイドラインについては、ホームページを通じて周知する。各校でのルールについては、各校で決めた後に保護者に通知する。

坪井 委員：市のガイドラインは市のホームページで公開し、各校で策定したルールは、それぞれの学校の発信方法に委ねるとのことか。

前田 課長：そのとおりである。

#### 審議結果 【原案のとおり可決】

#### ○日程第8 議案第35号 生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方の策定について

<参照：議案書p6、別冊1、資料6>

(質疑)

中田教育長：前回及び前回以降に教育委員から頂いた意見について、それぞれ意見を頂いた教育委員から解説をお願いしたい。頂いた意見は、資料7に取りまとめており、それらを受けて再度調製したものが別冊4である。では最初に、表紙の表題について、飯島委員から意見を頂いている。

飯島 委員：副題に「適正規模」「適正配置」という言葉が用いられていることについて、「適正」という概念を恣意的に設定して、適正でないものを正していくという主旨にとらえられかねないので、生駒市として「望ましい規模」「望ましい配置」と表現する方が良いという意見である。

中田教育長：続いて、1ページについて、レイノルズ委員から意見を頂いている。

レイノルズ 委員：時期について、あり方検討委員会からの答申を頂いた後の社会変化を示し、そのことを加味した上での教育委員会の考え方であることを明確に示すべきである。「新型コロナウイルスという未曾有の状況により、教育環境及び学び方を大きく見直す機会となった」という一文を加えることで、時代に即した表現になると思う。

中田教育長：続いて、4ページについて、レイノルズ委員から意見を頂いている。

レイノルズ 委員：「統合することが必要だと考えます」という表現について、現段階で教育委員会が必要であると断定することができないと思う。現段階では、様々な方策について検討が必要であると考えられるため、「有効な手段と考えます」に変更していただきたい。今後、園児の減少が予測される園についても、統合なのか、再編なのか、また幼稚園のままなのか、こども園化するのかなどを含めた、丁寧な表現に改めたい。

中田教育長：続いて、古島委員から、同ページの認定こども園化について意見を頂いている。

古島 委員：先日、現地調査において、南こども園に訪問した際、施設自体が新しいこともあるが、非常に良い環境だと思った。こども園化に当たっては、様々な課題があったが、現状としては、上手く運営できていると伺った。

市立のすべての園がこども園化するかは別として、一つの有効な手段だと思った。

中田教育長：続いて、レイノルズ委員から、同項目について意見を頂いている。

レイノルズ委員：「就労の継続や再就職の意向が高まる」と書くと、母親が保育の中心のような印象があるので、直前の項目にあるように「就労家庭の増加」に統一すれば良いと思う。

中田教育長：続いて、5ページの民間活用について、古島委員から意見を頂いている。

古島委員：民間活用について、近隣の市町村を調べたところ、奈良市で既に公私連携認定こども園をスタートしていることが分かった。行政が関わっていくことができ、かつ私立の独自の運営もできる。様々な課題があるとは思いますが、近隣にある先進事例なので、今後注視していきたい、コメントをさせていただいた。

中田教育長：続いて、同ページについて、レイノルズ委員から意見を頂いている。

レイノルズ委員：今後、実際に再編となった場合に、保護者や地域の方の懸案事項としては、記載されているように園児の通園負担もあるが、安全面への配慮が最大のものと考えられる。そのため、「安全確保」という文言を追加していただきたい。

中田教育長：頂いた意見は以上である。別冊4では、頂いた意見の中で反映したもの、しなかったものがある。今回ご説明いただいた意見を再度整理して、次回の総合教育会議において、市長・副市長を交えて協議をさせていただく。このあともお気づきがあれば、事務局にご連絡いただきたい。

## 審議結果 【継続審議】

### ○日程第9 議案第36号 生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方の策定について

<参照：議案書p7、別冊5、資料8>

(質疑)

中田教育長：議案第35号と同様に進めさせていただく。表紙の飯島委員からの意見、1ページ目のレイノルズ委員からの意見は、議案第35号のものと共通しているので、割愛させていただく。では、4ページについて、飯島委員からの意見をご説明いただく。

飯島委員：小規模校、大規模校のメリット、デメリットを比較して、小規模校のデメリットを解消してメリットが発生するように取り組むというだけではなく、少し踏み込んだ考えが必要になる。生駒市には様々な規模の学校があり、また全国的には更に多様な規模の学校があるが、それらの教育的なメリット・デメリットを十分精査した上で、生駒市は若干小規



模であっても、メリットを最大限発揮できるように学校の運営をしていくという考えを、内容に付け加えられないかという意見である。

中田教育長：続いて、同ページに伊藤委員から意見を頂いている。

伊藤委員：メリット、デメリットについての表があるが、今後望ましい学校規模の検討、今後の学校配置のあり方に係る検討をしていくに当たって、中心的な話題となる。誰でも分かりやすく、また起こりうる事態を幅広く記載する必要がある。私からはデメリットについて、文言を追加したり、項目を増やした方が良い点について、提案している。児童生徒への影響の①には、クラス替えが出来ないため、児童生徒の人間関係や相互評価が固定しやすいことが記載されている。そのことに加えて、クラス替えがあれば、学年ごとに人間関係や意欲を新たにしたり、また、毎年新たな人間関係を構築することでコミュニケーション能力を身につけることができるが、クラス替えが無いとそのような経験ができないので、その点も付け加えてはどうか。また、学校運営面の①については、中学校の部活の種類制限と免許外指導の教科が生じることが一つの項目でまとめられているが、意味が異なるし、それぞれが重大な問題なので、別で取り扱うべきではないかという意見である。専門性に欠ける方が担当せざるを得ない状況になってしまうという事態は、特に中学校で深刻な問題になるが、今後小学校でも高学年で教科担任制が導入される可能性があるので、小学校でも同じ問題が起こり得る。以上のことから部活動と別に扱うべきであると考えます。

中田教育長：続いて、5ページにレイノルズ委員から意見を頂いている。

レイノルズ委員：望ましい学校規模について、取りまとめているページである。この学級数の基準に沿った場合、どの学校がどの区分に該当するのか、学校名を記載した方が分かりやすいので、記載をお願いするものである。

中田教育長：ただ今の意見については、別冊5に反映している。また、5ページ下段、学級当たりの人数についても、意見を頂いている。

レイノルズ委員：少人数学級編成については、文部科学省も取組を進めており、その動きを注視して行く必要があるので、現段階で実現が困難であると断言することは難しいので、現状を踏まえた内容に更新していくべきだと思った。これまでの国基準では困難であったと記載した上で、今年度は感染症対策の一環として小中学校で分散登校が行われ、少人数学級のメリットも改めて注目され、国の方針も変わる可能性が高いが、ただ、現状としては、大きく国の方針が変わらない限り、市として更なる少人数化は難しいと考えられるなどと、様々な前提を紹介するのが良いと思う。

中田教育長：続いて、飯島委員から6ページについて、意見を頂いている。

飯島委員：先ほどのレイノルズ委員の意見も含まれる形になるが、少人数学級編成を実現できるかどうかは、今後の国の方針によるので、教育委員会とし

て断定的に記載することはできない。ただ、ICT機器を更に活用し、教員研修を通じて資質向上を図ることにより、少人数学級編成で実現できるきめ細やかな指導と同様の教育効果を実現していくことを優先課題として、取り組んでいくべきと考える。

中田教育長：続いて、6ページの「3望ましい学校規模を確保するための具体的な方策」についてである。委員の意見が前後するが、(1)にあるような下線部は事務局から表現の可否についてご協議していただきたい部分となっている。下線部「隣接する学校との「学校編成(統合)」(以下、同じ。)が最も有効である」については、9ページに頂いているレイノルズ委員からの意見と関連性が高い。9ページ「6 小規模校を存続させる場合の具体的な方策」では、「小規模校については学校再編を行うことが原則となります」となっている点について、意見を頂いているので、ご説明いただきたい。

レイノルズ委員：「有効な手段である」というのは、一つの考え方を示す表現だが、この点のみ「原則」となっており、決定項目かのような印象を受けるので、違和感がある。この点についても検討段階なので、6ページの下線部と同じように「有効な手段」という表現に改めるべきかと思う。

中田教育長：続いて、6ページの下段、レイノルズ委員からご意見を頂いている。

レイノルズ委員：考え方の策定に当たって、再度あり方検討委員会からの答申を見直した。なるべく丁寧に、時間をかけて協議するように、とご意見を頂いていた。今後進めていく際、時期ありきではなく、協議の進め方を重視するのが、教育委員会の姿勢かと思う。「早期に」「早急に」という表現は、その姿勢を反映できていないので、削除するべきと考える。

中田教育長：「早期」という文言の解釈にも関連するが、別冊5、3ページに、「(2)本市の財政状況と学校施設の状況」を追記している。レイノルズ委員からは、丁寧に対応していく姿勢に、「早期に」という文言がそぐわないというご意見であったが、行政としては、追記した部分にも記載されている現状を鑑みると、待ったなしの状況であり、その思いが出ている部分である。当市では、学校だけではなくすべての公共施設について、耐用年数を超えてきている中で、廃止か複合化か、それぞれの施設で検討を進めており、市全体として施設管理の岐路に立っている。あり方検討委員会は、教育的な視点を中心に、施設管理面を考慮することはしない方針で、審議を進めていた。教育委員会では、行政の視点を持って議論を進める必要があるので、より現実的な議論をしていかななくてはならない。資料8の段階では、「早期」という言葉のみが浮いているため、別冊5の3ページから4ページにかけて現状を追記させていただいた。レイノルズ委員からの意見を踏まえ、表現を検討させていただく。では、

続いて7ページ、「(1) 児童生徒の通学負担(通学時間、通学手段等)に関すること」について、レイノルズ委員から意見を頂いている。

レイノルズ委員：通学手段について、幼稚園と同じく、安全面の表現が抜けている。表題を「児童生徒の通学負担及び安全に関すること」などとし、「安全な通学環境」という文言を追加、児童生徒の負担にならないよう、また安全に通学できるようする点は記載しておきたい。

中田教育長：続いて、同ページ「(2) 学校再編の環境変化に伴う児童・生徒への対応に関すること」について、神澤委員からご意見を頂いている。

神澤委員：「学校再編の対象となる学校に在籍している児童・生徒については、在籍する学校が卒業できるような形での学校再編の時期を検討します。」とあるが、このままでは不十分である。環境が変わると子どもたちが適応できず、不登校やいじめの問題が出てくる可能性が高い。心理的配慮をあらかじめ準備しておくべきだと思う。「新しい環境への対応に必要なとなる心理的支援についても、スクールカウンセラーの十分な配置など、出来る限り具体的な準備を進めます」などの文章に改めていただきたい。別冊5では「卒業の時期を検討するだけでなく、在校生に対する心のケアとしてスクールカウンセラーを配置するなど、必要な心理的支援を行います」となっているので、このまま進めていただきたい。

中田教育長：続いて、8ページ「(4) 学校と地域の関係に関すること」について、伊藤委員から意見を頂いている。

伊藤委員：意見を出した箇所について、その主旨には同意するが、地域住民の立場から見ると、より具体的な記載が必要と感ずるのではないか。例えば学校とは、地域の防災の拠点であり、地域の方々がボランティア等で出入りする地域の交流の場でもあるので、その点も考慮した表現に改めてはどうか。「生駒市公共施設マネジメント計画」に係るパブリックコメントでは、防災訓練の場である学校が、防災拠点としてどれだけ保存できるかなどの点について、憂慮する声があった。地域の声を十分に把握した上で進められるべきであり、「学校がまちづくりのあり方と密接不可分であることに配慮して進められる必要があります」などの文言を追記していただきたい。

中田教育長：では最後に、10ページ、「1 協議の進め方等」について、飯島委員から意見を頂いている。

飯島委員：「1 協議の進め方等」には2項目ある。1つ目は細かい表現の訂正である。2つ目は、「学校は、災害時の避難所となっているとともに、地域コミュニティの核となっている場合が多い」とあるが、避難所が地域コミュニティの核より先になっていることに違和感がある。学校は、避難所であるというより、地域コミュニティの核であり、その場が災害時には避難所として活用されているので、避難所機能は副次的な位置づけで

ある。避難所機能も含めた、まちづくりの拠点としての機能をいかに継承していくという点を強調していただきたいという意見である。

中田教育長：本日頂いた意見については、議案第35号と同様に、別冊には反映できていない部分もあるので、再度調製し、次回の総合教育会議において協議するため、継続審議としたい。

伊藤委員：それぞれ頂いている委員からの意見についても、後日意見を提出させていただきたい。

中田教育長：その方向でお願いしたい。今後進めていくに当たって、教育委員会としての意思統一を図っていく。考え方を文書として作成しても、解釈上誤解を招くこともあるので、文書がすべてとはならない。関係者との話し合いの中で、丁寧に説明し、誤解のないように、協議を進めていきたい。示させていただく文言の背景には、様々な思いが込められているので、文書に表しきれない部分は、話し合いの中で共有していきたい。

#### 審議結果【継続審議】

##### ○日程第10 その他

・令和2年10月行事予定について、山本教育総務課長、清水生涯学習課長から説明（質疑）

レイノルズ委員：数か月前から比べれば、かなり事業が増えてきて、日常が戻りつつあると実感する。もちろん、どの事業においても、感染症対策をしながら進めてきたと思う。9月の事業予定について、予定していたものが実施できなかったものはないか。

清水課長：予定どおり実施できている。レイノルズ委員からもあったように、実施に当たっては、感染症対策をしっかりと行い、また、参加者、来場者にも協力していただきながら、今後も開催していきたい。

・令和2年度夏期教職員研修の結果について、前田教育指導課長から説明  
<参照：その他資料1>  
(質疑)

坪井委員：元々、4つ開催予定だったが、中止になったものもある。開催、中止の判断基準を伺いたい。

前田課長：今年度は感染症対策のため、極力開催数を減らしていくこととし、重要性の高いもので、感染症対策を取れるもののみ実施することとした。中止した2つは、開催予定時点での感染状況を鑑み、感染症対策が十分講じられないこと、また講師の都合から、中止となった。

坪井委員：夏期研修としてはできなかったが、別日程もしくはオンラインで実施する可能性はあるのか。実施できなかった2つの研修も重要度が高いと思うので、実施できる方法があればしていただきたいと思う。

前田課長：「コミュニティ・スクールに関する研修」は2月の地域ぐるみの連絡協議会でご講演いただく予定となっている。特別支援コーディネーター対象の「吃音や構音について」は現段階では調整できておらず、実施は難しい。パソコン研修等については、グループウェアで動画を配信したり、マニュアルを配信するなど、対応していく予定である。

- ・民間学童セミナーの開催について、松田こども課長から説明  
＜参照：その他資料2＞  
(質疑)なし

○閉会宣告

午前11時26分 閉会